

## ディスカッション第 1 回

## テーマ 2

① 監査報酬について、現行の「被監査会社負担方式」における利益相反が生じやすい構造を解消する 1 つの方式として以下が挙げられる。

公的基金方式…証券取引所や規制当局など公的・準公的機関が、企業から手数料を徴収し、そこから監査法人を割り当てて報酬を支払う仕組み

A 案 公的基金方式に賛成

1. 経済的依存関係の解消による、独立性向上

現行方式では顧客に対して厳しい意見を言いにくい心理的・経済的バイアスが働く。公的機関が報酬を支払うことで、被監査会社からの契約解消や報酬低下の懸念に左右されにくくなり、より厳格な監査を実施できるようになる。外観的独立性も保持され、財務諸表利用者が監査の信頼性を高く評価できる。

2. 監査報酬の価格競争から脱却し、社会全体の監査の質が向上

現行方式では企業との価格交渉の結果として監査報酬が過度に抑制される場合があり、無理な業務受注や、監査時間や投入人員の不足による監査品質の低下が起きやすく、結果的に監査の質が低下するリスクがある。公的基金方式では、監査法人は価格競争から解放され、監査の質の向上に集中できる。

3. 長期的な利害関係を防止し、馴れ合いを排除

公的機関が監査法人の選任に関与することで、被監査会社との長期的な利害関係が形成されにくくなり、馴れ合いの防止につながる。

② 上記以外の監査報酬受領形態や、現行の改善案

・(新しい方式) 保険会社負担方式

企業が「誤謬や不正による損失」を補償する保険に加入し、保険会社が監査法人を雇って報酬を支払う仕組みである。保険会社は保険金支払いのリスクを減らすため、高品質な監査を実施できる監査法人を選任するインセンティブが働き、監査の質の向上と独立性の保持が期待できる。

・(現行の改善) 報酬算定基準の標準化や、第三者チェック

公認会計士協会等の第三者が、極端に高い監査報酬で独立性を阻害していないか、極端に低い監査報酬で質の低い監査が行われていないかをチェックする。

以上